

伊勢崎市浄化槽補助金

～写真の撮り方～



問合せ先

〒372-0824

伊勢崎市柴町954番地 清掃リサイクルセンター21管理棟2階

伊勢崎市環境部資源循環課

TEL 0270-27-2732

FAX 0270-27-5388

<目次>

- 1.浄化設置工事 . . . P1~P7
- 2.単独槽・くみ取り槽撤去工事 . . . P8~P9
- 3.雨水貯留施設の設置工事 . . . P10~P11
(単独槽やくみ取り槽を雨水貯留施設として再利用する場合)
- 4.宅内配管工事 . . . P12~P14

【浄化槽設置工事】

※施工における主な数値基準（コンクリートの厚さや配筋のピッチなど）

（基礎）切り込み砕石		100mm以上
捨てコンクリート		50mm以上
底版 コンクリート	コンクリート	150mm以上
	配筋	D10-@200
（上部スラブ）切り込み砕石		50mm以上
（上部スラブ） コンクリート	コンクリート	100mm以上
	配筋	D10-@200

1.着工前

- ・浄化槽の設置予定地で撮影する
- ・**浄化槽設備士**が正面向きで、顔がはっきりわかるもの



《ポイント！》

- ・浄化槽看板を掲げて撮影する
- ・工事を行う場所の周辺状況（地面や家屋など）が入るように撮影する

2.設置前の浄化槽本体写真



《ポイント！》

- ・設置する浄化槽の型式がわかるように撮影する

3.掘削工事

- 掘削後の深さを計測する
- G.L (計画高) からの下がりで計測する
- 必要に応じて**土留め工事**を施す
- 湧水が多い場合は水替え工事など適切に施工する

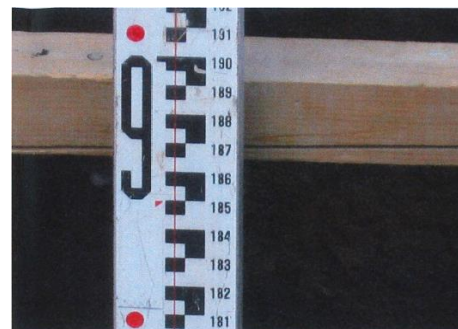
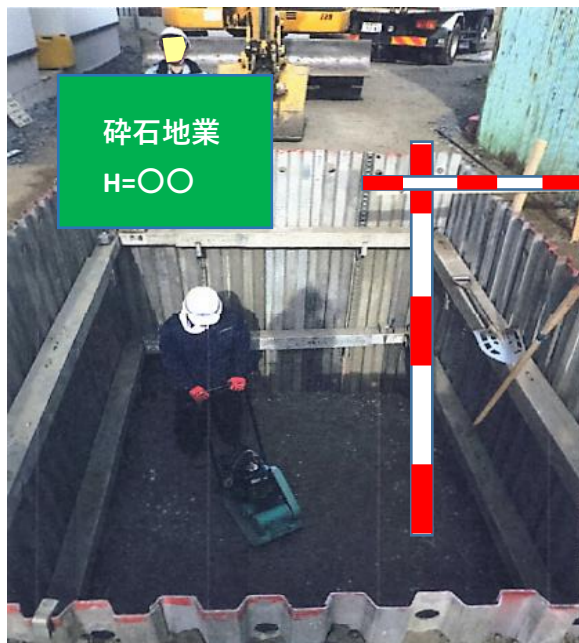


《ポイント！》
スケールのメモリが不鮮明な場合は
拡大写真など複数枚撮影する

4.基礎工事

(1) 砕石地業

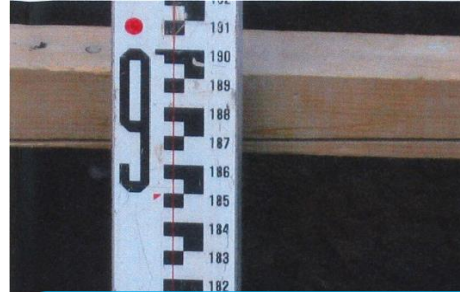
- 砕石を敷いて、十分に転圧し固める
- 仕上がりの厚さは100mm以上とする
- 仕上がりの深さをG.Lからの下がりで計測する



《注意！》
G.Lからの深さ計測忘れずに！

(2) 捨てコンクリート打設工事

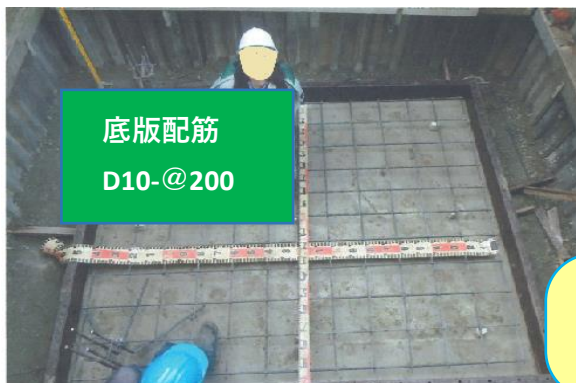
- 捨てコンクリートを打設し、十分に養生を行った後の状況を撮影する
- 仕上がりの厚さは50mm以上とする
- 仕上がりの深さをG.Lからの下がり計測する
- 生コンクリートもしくは**十分に練られたコンクリート**を使用する
(から練りのまま敷設し水を撒くだけなどの工法は禁止とする)



《注意！》
G.Lからの深さ計測忘れずに！

(3) 底版配筋

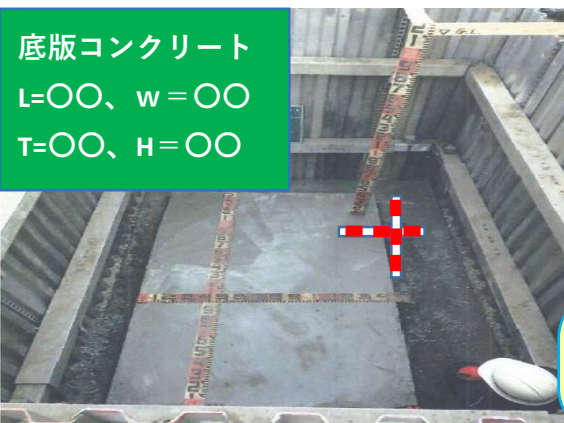
- 配筋の様子がわかるように撮影する
- 配筋=D10-@200mmとしスペーサーを入れる
- 配筋のピッチ(縦、横)がわかるスケールと共に撮影する



《ポイント！》
間隔は200mm以内で**均等**に配筋する

(4) 底版コンクリート打設工事

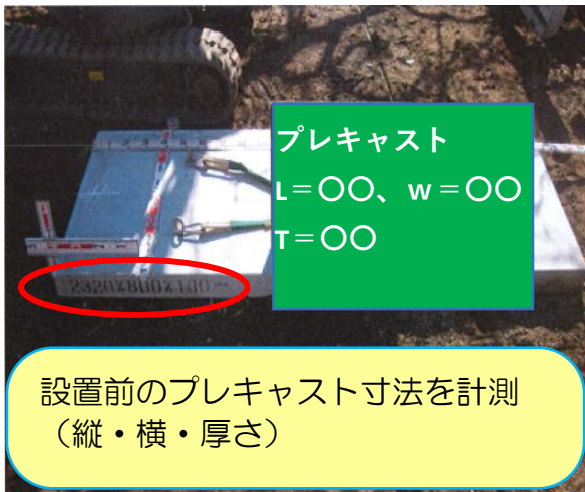
- 型枠を外し、底版コンクリートの寸法(縦、横、厚さ)がわかるように撮影する
- 仕上がりの厚さは150mm以上とする
- 仕上がりの深さをG.Lからの下がり計測する



《注意！》
G.Lからの深さ計測忘れずに！

(5) 既成底版コンクリート（プレキャスト）を使用する場合

- 寸法（縦、横、厚さ）がわかる写真を撮影する
- 設置後の深さをG.Lからの下がりで計測する



5.本体据付工事

(1) 水張り状況

- 水張りをを行っている状況がわかるように撮影する
- 水平器を置き、浄化槽本体が水平に設置されていることがわかるように撮影する



(2) 埋戻し状況、水締め状況

- 埋戻しの状況がわかる写真を撮影する
- 良質土を使用し、浄化槽の周囲を均等に埋め戻す
- 開口部以外の浄化槽本体部分が完全に埋没するように十分埋戻しをする



6.上部スラブ工事

(1) 砕石地業

- 砕石を敷き、十分に転圧し固める
- 仕上りの厚さは50mm以上とする



《注意！》

埋戻し不足や砕石不足により浄化槽本体部分が露出したまま直接コンクリートを打ち込むと、浄化槽の破損の原因になります
嵩上げ高が低い場合は特に注意してください！

(2) 上部スラブの配筋状況

- 配筋状況がわかる写真を撮影する
- 配筋=D10-@200mmとしスペーサーを入れる
- マンホール開口部に斜め配筋（補強筋）を入れる
- 配筋のピッチ(縦、横)がわかるスケールと共に撮影する
- 間隔は200mm以内で均等に配筋する



《注意！》

「配筋不足によるスラブの打ち直し」が頻出しています！

中間検査

(建替え、転換、準転換の場合) **中間検査**を受検してください

- 上部スラブコンクリート**打設前**に受検してください
- 中間検査には必ず浄化槽設備士が立会いをしてください

7.上部スラブコンクリート打設工事

- ・コンクリート養生後の寸法を計測する（縦、横、厚さ）
- ・仕上がりの厚さは100mm以上とする



8.嵩上げ状況

- ・嵩上げの高さがわかる写真を撮影する
- ・嵩上げがない場合でも蓋を開けて撮影する
- ・嵩上げの高さはおおむね30cm以内とする



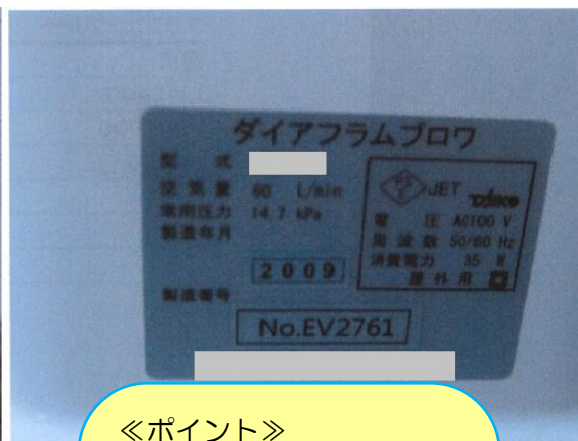
9.ブロワ設置状況（全景、拡大）

- ・周辺と共にブロワの設置状況を撮影する
- ・ブロワ下部に防振対策がされていることがわかるように撮影する



《ポイント》

- ・ブロワ全体を撮影する
- ・防振対策の状況がわかるように撮影する



《ポイント》

- ・消費電力の表示がしっかり確認できるよう撮影する

10.放流先

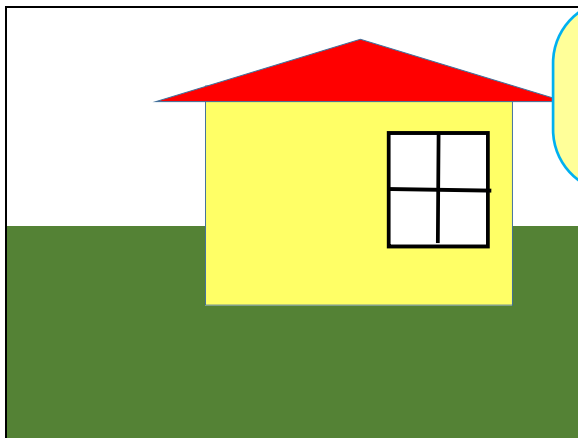
- ・適正に放流している様子がわかる写真を撮影する



《ポイント！》
開口部の補修は丁寧に仕上げる

11.建物全景写真

完了検査時の間違い訪問防止のため、建物の全景や間口などの物件の特徴がわかりやすい写真を撮影する



《ポイント！》
建物が撮影できない場合は、敷地の出入り口などを撮影する

【単独槽・くみ取り槽撤去工事】

1.撤去前

- ・既設の状況や、建物などの周辺状況がわかるように撮影する



2.撤去後

- ・単独浄化槽等を掘り出した後の状況がわかるように撮影する



3.掘り出した撤去物を示す写真

- ・撤去した単独浄化槽等やコンクリート殻を撮影する。
- ・建物など周辺の状況がわかるように撮影する。



《注意！》
本体を**破碎して撤去**した場合も必ず写真を撮る

4.産業廃棄物収集運搬車への積み込み状況

- ・掘り出した撤去物を乗せ、車両の写真を撮影する
- ・車両に適正な表示がされていることがわかるように撮影する。

(環境省HP「産業廃棄物収集運搬車への表示義務・書面備え付け義務」のとおり)



《ポイント！》

撤去物・車両の表示がはっきり確認できるように撮影する。

産業廃棄物収集運搬車
株式会社〇〇
〇〇〇〇〇〇〇号

5.中間処理施設への搬入と荷下ろし状況

- ・中間処理施設への搬入時の写真と荷下ろした状態の写真を撮影する
- ・中間処理施設の看板と持ち込み車両が写るように撮影する
- ・荷下ろしの写真は、荷下ろした浄化槽などが写っているか注意すること



《ポイント！》

処理施設の看板と搬入車両が確認できるように撮影する

中間処理施設看板



《ポイント！》

荷下ろした撤去物が確認できるように撮影する

荷下ろし

【雨水貯留施設の設置工事】

(単独槽やくみ取り槽を雨水貯留施設として再利用する場合)

1.着工前

- ・既設の状況や、建物などの周辺状況がわかるように撮影する



2.汚泥の引き抜き作業

- ・汚泥の引き抜きをしている様子がわかる写真を撮影する



3.消毒作業

- ・単独浄化槽等の内部を消毒している様子がわかる写真を撮影する



4.雨水管の接続状況

- 雨水管接続工事の様子を撮影する



5.散水ポンプの設置と使用状況

- 散水ポンプの設置状況がわかる写真と、使用している様子がわかる写真を撮影する



《ポイント！》

- 使用状況の写真は、実際に水を出している様子を撮影する

【宅内配管工事（転換、準転換）】

1.工事前

- ・ 既設の配管状況がわかる写真を撮影する



2.新設配管状況

- ・ 新設配管を埋め戻す前の埋設状況を撮影する
- ・ 流入から放流までのすべての配管を確認できるように、複数枚の写真を撮影する
- ・ 流入側の升内がすべてインバート構造になっていることがわかる写真を撮影する
- ・ 既設升を使用する場合は、既設升内がすべてインバート構造になっていることがわかる写真を撮影する

配管経路



《ポイント！》

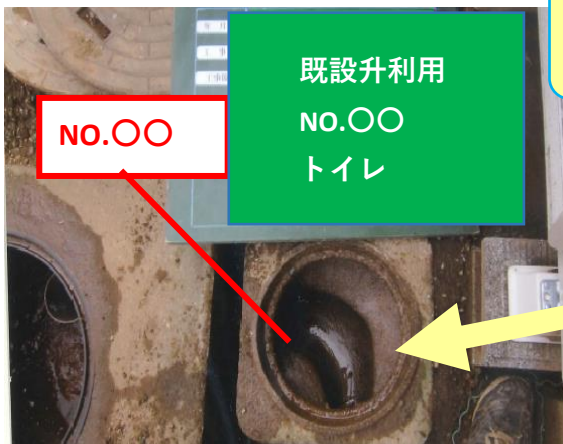
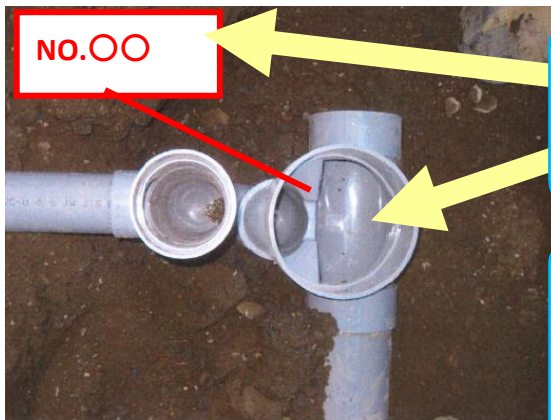
- ・ 複数枚撮影し、流入から放流までのすべての配管が確認できるように撮影する
- ・ 家屋との接続部分まで撮影する

《注意！》

- ・ 市職員が配置図と写真の配管経路を照合して確認をします！
- ・ 配管経路の変更があった場合には必ず竣工図を提出してください！



汚水升 (すべての升を同様に撮影)



《ポイント!》

- ・配置図と対応させて、どの升がどの位置なのかわかりやすくする
- ・升の蓋は開けた状態で撮影する

《注意!》～升の設置場所～

- ①起点：各排水が屋外に出たところ
- ②屈曲点：45度以下の屈曲点、大きな落差のあるところ
- ③合流点：2系統以上の排水の合流点
- ④間隔：直線部分において、排水管の内径120倍を超えない範囲
- ⑤浄化槽の直前及び直後

※升の設置基準については
枝管・主管の別はありません

※既設管を利用する場合は、
現行の排水設備施工基準をみた
しているかよく確認してくださ
い

《ポイント!》

流入側で既設升をそのまま利用する場
合は内部がインバート構造になってい
ることがわかる写真を撮影する

3.放流先

- ・適正に放流している様子がわかる写真を撮影する



《ポイント！》
開口部の補修は丁寧に仕上げる

4.配管工事完了

- ・宅内配管の周辺の状況（地面や家屋など）が入るように撮影する

